

介護職員等特定処遇改善加算に基づく取り組みについて

株式会社エーアールオーは、令和元年10月より以下の事業所において介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）を取得しております。具体的な賃金以外の取組に関しては以下を参照してください。

◎取得事業所

ヘルパーステーション春日・ヘルパーステーションかやづ・ヘルパーステーション左京山・ヘルパーステーション日比津

◎入職促進に向けた取組

他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

◎資質の向上やキャリアアップに向けた支援

働きながら介護福祉士取得を目指す実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

◎両立支援・多様な働き方の推進

有給休暇が取得しやすい環境等の整備

◎腰痛を含む心身の健康管理

短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

◎生産性向上のための業務改善の取組

タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減

◎やりがい・働きがいの醸成

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善